

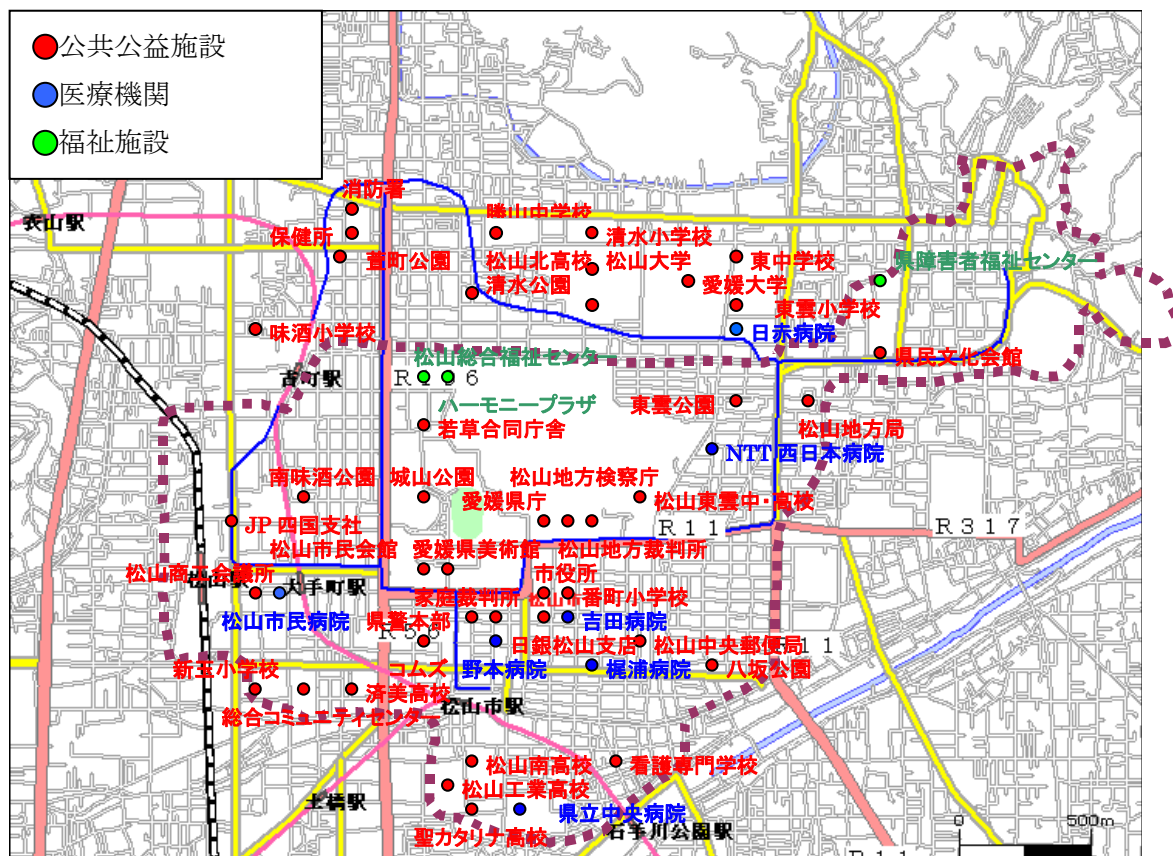
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

現状分析

- 官公庁については、県庁、市役所、商工会議所、地方・家庭裁判所、検察庁、県警察本部など、松山市及び愛媛県を統括する官公庁が立地している。また、隣接地を合わせると、教育施設については、小学校 5 か所、中学校 3 か所、高校 6 か所、専門学校 17 か所、大学 2 か所が立地しており、高校、専門学校、及び文教地区にある大学は、中心市街地に若者の活気を与える要因となっている。文化施設は、県民文化会館、市民会館、県美術館、県立図書館、市中央図書館、男女共同参画センターが立地しており、基幹となる文化施設が集中している。保健福祉施設は、県民文化会館周辺の県施設や松山市総合福祉センターが立地している。医療施設については、基幹病院である松山市民病院、県立中央病院、中心市街地に隣接する日本赤十字病院を始め病院、診療所が多数立地している。
- 城山公園の整備に伴い、国立病院機構四国がんセンターが郊外に移転したが、現在、上記の都市福利施設については、郊外移転の具体的な計画はない。ただし、将来においてもこれらの施設が中心市街地に立地している確約があるわけではなく、城山公園に残る市民会館、県立美術館を始めとして、個人病院を含む病院施設、学校など、市民ニーズや建替えにかかる経費等の問題から、土地が安価で、広い敷地が確保できる郊外移転が懸念されている。
- 中心市街地では、一世帯あたりの人数は全市の 2/3 程度しかなく、年少人口と生産年齢人口の割合が低いことから、子育て世帯の親の孤独感、不安感を解消し、子育てしやすいまちにすることが求められている。

中心市街地の公共公益施設等



都市福利施設の整備の必要性

これらの現状を踏まえ、都市福利施設の整備を図ることで、中央商店街及び周辺地域の賑わいの創出、観光交流人口の増加、商業の振興に寄与し、中心市街地の活性化を図るために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置づける。

<フォローアップ>

基本計画に位置づけられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、位置づけられた事業の中心市街地活性化に対する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																								
1. 愛媛県立中央病院整備運営事業（松山市駅南地区） うち整備期間 平成20年度～26年度	愛媛県	愛媛県立中央病院は、築後32年が経過し、構造的な老朽化に加え、診療機能の拡大、患者数の増加、県立病院に求められる機能の高度化等により機能的にも一部限界に達しているため建て替えるものである。 建替え場所については、現総合周産期母子医療センターやPET－CTセンターの建物の有効活用が図られることに加え、伊予鉄道松山市駅から歩いて5分という、利用者である県民・市民にとって交通至便な場所であることを考慮し、現在の敷地内とする。 建替えに際しては、中心市街地に立地していることを考慮し、駐車場の拡張を図るとともに、東南海・南海地震への備えとして、災害基幹拠点病院としての機能アップを図る。 この事業により、県民に求められる機能を有する基幹病院となることで、病院診療者や中心市街地の居住者の利便性が向上するものである。 建替え前後の比較 <table><tr><th>項目</th><th>現病院</th><th>新病院</th></tr><tr><td>延床面積※</td><td>約 31,000 m²</td><td>約 65,000 m²</td></tr><tr><td>病床数</td><td>864</td><td>823</td></tr><tr><td>診療科数</td><td>24</td><td>24</td></tr><tr><td>駐車場</td><td>約 550 台</td><td>800 台以上</td></tr><tr><td>エレベーター※</td><td>4 台</td><td>15 台程度</td></tr><tr><td>屋上ヘリポート</td><td>なし</td><td>あり</td></tr><tr><td>免震構造</td><td>なし</td><td>あり</td></tr></table> ※延床面積及びエレベーターはメインとなる棟の比較である。	項目	現病院	新病院	延床面積※	約 31,000 m ²	約 65,000 m ²	病床数	864	823	診療科数	24	24	駐車場	約 550 台	800 台以上	エレベーター※	4 台	15 台程度	屋上ヘリポート	なし	あり	免震構造	なし	あり	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業） 平成 20 年 度 ～ 26 年 度	1号館オープン平成25年度 全面オープン平成26年度
項目	現病院	新病院																										
延床面積※	約 31,000 m ²	約 65,000 m ²																										
病床数	864	823																										
診療科数	24	24																										
駐車場	約 550 台	800 台以上																										
エレベーター※	4 台	15 台程度																										
屋上ヘリポート	なし	あり																										
免震構造	なし	あり																										

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
2. 地域子育て支援拠点事業 平成20年度～	松山市	中心市街地に位置する中央児童センター(ハーモニープラザ)、新玉児童館(コムズ)で(P25 参照)、学齢期の子どもが来館する前の時間等を利用し、子育て親子の交流を促進し、子育てに関する相談、援助、地域の関連情報、講習等を実施することにより、親の孤独感、不安感の解消を図るものである。 この事業により、親同士の交流も促進され、コミュニティが形成されることで、暮らしやすい生活空間を形成するものである。	児童環境づくり基盤整備事業費国庫補助金 平成20年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
3. 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成19年度～	松山市 中心市街地活性化協議会 関係権利者	(再掲)P98		
4. 若年者向けダンススクールの開校 平成20年度	㈱LDH	中央商店街内において、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進要綱(P119 参照)を活用し、若年者向けダンススクールの立地を図る。 この事業により、商店街とも連携し、若者が集うまちづくりを進めることにより、賑わいのあるまちを目指すものである。	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(松山市支援措置) 平成20年度	